





J A の

使い道いろいろ…



地域振興資金

地区の…

- 集会所を建直したい 
- 公民館を増築・改修したい 
- 水道施設を改修したい 
- 防災倉庫を設置したい 

お寺の…

- 庫裡を建直したい 
- 庫裡の耐震工事をしたい
- 本堂を改修したい



神社を改修したい

5年固定 年 **1.975** %

※ J A 所定の金利とし、5年ごとの固定金利とする。

※ 上記金利は平成27年4月1日現在の金利です。

J A 伊豆の国は『豊かな地域づくり』を応援します。

詳しくは裏面もしくは最寄の支店窓口へお気軽にお問合せください。

◆ 地域振興資金 ◆

■ 目 的 ■

当組合の事業基盤である組合員が構成する団体、ならびに地域民間団体に対して、地域の振興、環境の保全、及び地域防災のための事業に必要なとする資金を提供し利用していただくことを目的とする。

■ 貸出先 ■

任意団体の代表者としての個人 非営利法人

■ 資金用途 ■

農家組合員、地域住民が主体となり、地域の振興または環境保全、地震をはじめとする大規模災害に対する防災に役立つと認められる事業。公共性の高い事業であり、営利目的でないこと。※既存借入金からの本資金へ借り替えは行わない。

(対象事業例)

集会場、公民館、老人いこいの家、神社・寺院施設、商店街のアーケード、地区自主防災施設、などの取得、増改築等、及び耐震診断、補強工事。

防災資材の購入、分譲集合住宅の耐震診断、補強工事。福祉介護施設、神輿、水道施設などの取得、増改築等。

■ 貸出金額の上限 ■

事業費の範囲内で、かつ必要額とする。

■ 償還期間 ■

据置期間2年以内を含む15年以内とする。

■ 貸出利率 ■

JA所定の利率とし、5年間ごとの固定金利とする。
※最初の5年の終期は5年を経過した最初の約定返済日又は利息支払日までとする。

固定金利 5年間 1.975% ※平成27年4月1日現在の金利です。

■ 償還方法 ■

償還方法は、元利均等または元金均等の月賦・半年賦・年賦償還とする。
※元金均等の場合の利息の支払い時期は元金と同一とする。

■ 担保及び保証 ■

必要に応じ担保・保証人を徴求する。

■ 借入申込書類 ■

事業計画書・見積書 返済計画書 その他JAの認める必要な書類

■ 問合せ窓口 ■

菰山支店 TEL.055-949-1342 土肥支店 TEL.0558-98-1038
長岡支店 TEL.055-948-1335 駅前支店 TEL.0558-72-0134
田中支店 TEL.0558-76-1388 狩野支店 TEL.0558-87-0400
戸田支店 TEL.0558-94-3006 八幡支店 TEL.0558-83-0029

詳しくは、JA窓口もしくは当JAホームページをご覧ください。

